

令和元年度神奈川県献血推進協議会議事録

開催日時：令和2年2月5日（水） 午後1時30分～3時

開催場所：日本赤十字社神奈川県支部会議室

〔事務局〕

それでは、定刻前ですが、皆様お揃いですので、ただいまから、令和元年度神奈川県献血推進協議会を開会いたします。

本日の会議ですが、会長の黒岩知事、副会長の市川健康医療局長が、新型コロナウイルスの対応に当たっており、急遽欠席させていただいておりますことから、健康医療局生活衛生部長がその職務を代理させていただきます。よろしくご理解とご協力をお願いいたします。それでは加藤生活衛生部長よりご挨拶をさせていただきます。

1 あいさつ

〔加藤部長〕

皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました健康医療局生活衛生部長の加藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。司会から説明がありました通り、会長の黒岩知事、副会長の市川局長でございますが、急遽新型コロナウイルス対応のため欠席させていただいておりますことから、私が代わりまして、ごあいさつをさせていただきます。

本日は大変お忙しい中、神奈川県献血推進協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様には献血事業の推進はもとより、県政全体の推進にご理解ご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

ご承知の通り、血液は今の科学技術を持ってしても人工的に造ることができないため、医療に必要な血液製剤は献血によって賄われております。医療技術の進歩等により、血液製剤の需要は、今後横ばいから微減傾向になると見込まれているものの、少子高齢化により献血可能な人口の減少が推定されるため、献血者を一層確保していく必要があります。特に20歳代30歳代の献血者数は減少傾向にあり、これらの若年層に対する献血推進は将来の安定的な血液の確保という観点からも重要となっております。そこで本県では、赤十字血液センターや市町村と連携し、本日お集まりの皆様をはじめとして、関係団体にご協力をいただきながら、献血キャンペーンを始めとした様々な啓発に取り組んでいます。本日は今年度の献血事業について報告させていただくとともに、令和2年度の献血目標やその目標を達成するための取り組みなどを位置付けた献血推進計画について協議させていただきます。

委員の皆様には忌憚のないご意見をいただくとともに、今後とも安全な血液を安定的に確保するため、献血推進の取り組みに一層のご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

〔事務局〕

委員の皆様のご紹介につきましては、委員名簿と座席表をお配りしておりますので省略させていただきます。それでは議事に移らせていただきます。議長につきましては、加藤生活衛生部長お願いいたします。

2 審議会の公開

〔加藤部長〕

本協議会につきましては原則公開とさせていただいており、本日は神奈川県情報公開条例第5条において非公開にあたる案件は予定しておりませんので、すべての協議事項について公開とさせていただきます。公開にあたっては、会議の冒頭での写真撮影の許可も含まれておりますことをご承知おきください。本日は傍聴する方はいらっしゃいますか。

〔事務局〕

おりません。

〔加藤部長〕

はい。現時点では傍聴人はおりませんが、会議中に傍聴希望の方がいらっしゃった場合、入室することがありますのでご承知おきください。

委員の皆様にご相談します。本日の協議会の記録を作成いたしますが、議事録の形式は発言内容の要約を議事録としてよいでしょうか。

〔各委員〕

異議なし。

〔加藤部長〕

それでは議事に入らせていただきます。まず、(1)、報告事項でございますが2件ありますので、質疑は説明後一括して行いたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

3 議事

〔事務局〕

資料1に基づき、令和元年度の献血の状況についてご報告いたします。

表1、「年度別・種類別献血状況」ですが、献血者数と献血量を平成29年度からお示しております。

なお、資料1に記載しております令和元年度の数値は令和元年12月末現在のものです。

ございます。

平成 30 年度は、献血者数と献血量ともに、全体としては前年比を上回り、本年度も、12 月現在の比較で前年を上回っております。

県赤十字血液センターでは、血液が不足しそうな時には移動採血車の増発等の血液の安定的確保や、血液センターのブロック化によるブロック内での血液の有効活用を行うため調整を行っており、病院等の需要に応じた血液供給についての不足はないとのことであり、ます。

続きまして、表 2 です。年度別の献血「目標」及び「実績」を、献血者数と献血量別にお示ししたものです。

平成 29 年度以降目標を若干下回る状況が続いておりますが、概ね同水準を維持しております。

今年度は、第 3 四半期が経過した 12 月末時点で目標達成率は献血者数、献血量ともに 75%以上であり、前年同期より高い数値となっております。

続きまして、表 3 「年度別・年齢別献血状況」です。献血者の年代を 10 歳ごとに区分し、献血者数とその構成比を平成 29 年度から示したものです。

29 年度から令和元年度のそれぞれの年度の構成比をご覧くださいと、40 代、50 代の方が半数以上を占めており、主な献血者となっていることがお分かりいただけるかと思っております。その中でも若干ですが 40 代が減少し、50 代が増えており、献血者の高齢化が少しづつ数字に出始めているのではないかと思います。

また、20 代、30 代以下の若年層の減少傾向も依然として続いている状況であり、また、10 代につきましては、平成 29 年度は 5.0%、平成 30 年度は 5.1%、でしたが、平成元年度は 4.6%と若干減少しております。

また、裏面には参考に令和元年度 12 月末現在、市町村別の目標と実績を掲載させていただいております。

これは、市町村ごとの人口や過去の献血実績から目標を設定させていただいているものです。

市町村ごとに達成状況に差はございますが、1 月～3 月にかけて採血車の稼働により、概ね目標を達成できる状況でございます。

今後とも一層の啓発を行い、目標達成に努めてまいりたいと考えております。

献血状況につきましては、以上でございます。

〔事務局〕

ひきつづき、この平成 31 年度献血推進計画における県及び血液センターの取組状況について、説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。

資料につきましては、本年度の献血推進計画と、それに対する県と神奈川県赤十字血液センターの取組状況がわかるように対比して作成しております。左右を見比べながらご覧

いただければと思います。

「1 献血目標」ですが、右側の「献血状況（令和元年12月末現在）」のとおり、

全血献血	61,213 L（達成率 72.6%）
血小板成分献血	14,907 L（達成率 75.3%）
血漿成分献血	26,589 L（達成率 81.4%）

となっております。

2ページをご覧ください。

左側「2 前項の目標を達成するために必要な措置」でございます。（1）献血に関する普及啓発活動の実施として、「(ア) 若年層に対する普及啓発活動の実施」では、右側「神奈川県学生献血推進連盟による献血推進活動」で「キッズ献血」の運営など9つのイベントに、延べ104人の学生が活動いたしました。

3ページに移りまして、(イ)「動画、SNS等を活用した広報」ですが、県の動画「あなたの献血で誰かの命を救えます。」を資料記載のとおりメディアで放映をしています。また、神奈川県赤十字血液センターで作成しました動画（ライフゴーズオン）「LIFE GOES ON」は、本会開始前に映写させていただいた動画であります。いのちをつないだ献血をテーマに、実際の輸血により将来に希望を見出した方の内容で、献血セミナーなどで放映しているものです。

4ページをお願いいたします。左側、「(ウ) 生徒・学生に対する普及啓発」でございますが、右側、「献血セミナー」「高校献血の実施状況」は資料記載のとおりでございます。

「高校生への啓発チラシ配布」ですが、お手元に配布してございますチラシを、県立、私立高校計259校の3年生約63,000人の生徒に配布いたしました。

「大学連携ポータルサイトを活用した情報発信」は、学生ボランティア募集の情報を発信いたしました。

左側イ 幼少期の子どもとその保護者を対象とした普及啓発活動の実施としまして、「キッズ献血の実施」でございます。これは、小学生を対象として献血の模擬体験を行っていただくイベントですが、同時に保護者が実際に献血している様子を子供たちが見学でき、献血の大切さを実感できるイベントでございます。本年度は8月3日～4日に大型ショッピングセンター「アリオ橋本」で開催いたしまして、1,011人の方々に参加していただきました。

5ページに移ります。左側「ウ 企業等における献血の推進」中の「(ア) 企業・団体に対する取組の推進」でございますが、右側、「企業や団体の所属する上部団体への働きかけ」、「献血協力企業・団体の開拓」は資料記載のとおりです。

(イ) 献血バスにて日程の広報につきましては、各市町村が広報紙等により住民の方に献血バスの情報提供を行っており、昨年5月24日に市町村、神奈川県血液センター、当薬務課3者で行いました連絡会議の中でも情報共有をしたところです。

(ウ)の「県職員献血の実施」でございますが、県では年3回実施し、資料記載のとおり職員の献血協力を得られました。

左側のエの「複数回献血の推進」については右側記載の「ラブラッド」でございますが、平成30年10月に開始いたしましたWeb会員サービスでございます。本県でのWeb会員数は198,166人、成分献血予約率45.8%となっております。

6ページをお願いいたします。左側、「オ 献血推進キャンペーン等の実施」でございます。右側に記載のとおり、年4回キャンペーンを実施しており、春と秋は県単独でのキャンペーンでございます。このキャンペーンにおいて、資料記載のとおり様々な広報を行い、普及啓発を実施しております。

その下、(ウ)献血協力企業団体への表彰ですが、右側に長年にわたり献血に協力いただいている企業・団体等の表彰実績を記載しています。内容は資料記載のとおり厚生労働大臣表彰状、感謝状、知事表彰、保健福祉事務所長表彰、日赤表彰を行いました。

7ページをご覧ください。左側「(2) 献血推進協議会の開催」ですが、右側に本日の献血推進協議会の開催を記載しています。

(3)献血の推進に際し、考慮すべき事項として、ア～エにつきましては、資料に記載のとおりです。

8ページをお開き下さい。左側「オ 献血関係機関会議の開催」でございます。先ほどの普及啓発活動の項目でもご説明いたしましたが、右側、神奈川県献血推進連絡会議を令和元年5月に開催し、市町村、血液センター、県における情報共有の場として、各市町村の献血目標の確認や献血事業の取組状況の報告などを行いました。

最後になりますが、左下「3 災害時における血液確保等について」でございますが、県と日赤県支部とで「災害用血液製剤の確保に関する協定」を結んでおり、災害時に血液が円滑に供給されるよう連携体制で血液の確保に努めています。なお、令和元年8月31日に九都県市合同防災訓練に参加し、血液製剤搬送訓練を実施しております。以上でございます。

〔加藤部長〕

ただいま事務局から説明がありました報告事項2件について、ご意見ご質問等ございましたらよろしく申し上げます。

〔中嶋委員〕

大変な活動をされているのはよくわかります。この中で特別の課題、問題点があれば教えていただきたいと思います。

〔事務局〕

献血につきましての課題ですが、若年層の献血について、若干減少傾向にあります。その点については、学生連盟による運動などの活動によりまして、徐々に上がっているのですが、まだまだ追いつかない状況であります。それと同時に、今後成分献血等の推進について、来年度以降の課題になろうかと思っております。

〔杉山委員〕

「資料2」「ウの（イ）献血バス日程の広報」について、直近で1年間、何台が出動し、何日間ぐらいやっているのか教えていただいてもいいですか。

〔血液センター〕

年間で、献血バスは2,270台ぐらいで出ております。その日程の広報につきましては、神奈川新聞などに、日程を掲載し事前に県民の方にお知らせしております。

〔杉山委員〕

同じく6ページにあります、「(ア)献血推進キャンペーン」でのポスターの作成、配布など、簡単に言うと、このキャンペーンにリンクしながら広報活動ですとか、献血バスの配車といった計画も実施されていると理解してよろしいでしょうか。

〔血液センター〕

そのとおりです。夏あるいは冬になりますと献血する方が少なくなりますので、この期間につきましては、重点的に広報活動も行っているところでございます。

特に、冬の「はたちの献血」キャンペーンで、若年層の方を対象にPR活動を実施しております。

〔加藤部長〕

それでは続きまして（2）協議事項「令和2年度神奈川県献血推進計画（案）」について、事務局から説明をお願いいたします。

〔事務局〕

令和2年度神奈川県献血推進計画（案）でございます。

資料3をご覧ください。

この（案）は、国が5年ごとに策定いたします「血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」と、国が毎年度策定いたします「献血の推進に関する計画」、これを基に各都道府県が推進計画を立てて行くものです。

お手元に配布いたしました別添の参考資料1 厚生労働省告示第49号の「血液製剤の安

全性の向上及び安定供給の確保を図るための基本的な方針」は、5年毎の見直しがされ、平成31年2月28日に告示されたものでございます。

また、参考資料2は「令和2年度の献血の推進に関する計画(案)」であり、3月下旬に告示が予定されております。

これら参考としてお配りしておりますので、後ほどご確認ください。

それでは、令和2年度の神奈川県献血推進計画(案)につきましてご説明したいと思っております。資料3をご覧くださいと思います。

それでは説明いたします。

計画の構成は大きく

1の献血目標

2前項の目標を確保するために必要な措置

3災害における献血確保等について

となっております。1ページ、1の献血目標でございます。令和2年度の神奈川県確保目標量は総数139,983リットルと定めております。なお、内訳は、全血献血の計は82,816L、このうち200mL献血が1,257L、400mL献血が81,560L、成分献血の計は57,167L、そのうち血小板が18,954L、血漿が38,213Lです。右の欄の献血者数はそれぞれの目標量に対する目標となる献血者の人数になります。

なお、資料にはありませんが、昨年度計画と比較しますと、献血量として総数で3,188Lの増、内訳は全血献血で1,505Lの減、成分献血としましては、血小板で849Lの減、血漿で5,542Lの増でございます。献血量と同様に献血者数につきましても、全血献血は減となっておりますが、血漿成分献血が増であるため、全体として3,801人の増加となっております。

理由といたしましては、血漿成分を原料として製造される血漿分画製剤のうち、これまで神経内科領域は治療が困難であり、治療選択肢が乏しいと思われがちであった神経疾患への適用が拡大されたほか、自己免疫性神経疾患などの治療で、病気の進行を抑制するために用いられることが多くなったことから、一部の製剤の急激な需要の増加が見込まれました。これらについて国内製造の自給率を高めるためのものでございます。

次に、2の「前項の目標を確保するために必要な措置」です。

まず、(1)の「献血に関する普及啓発活動の実施」ですが、アの「若年層に対する普及啓発活動の実施」でございます。(ア) 動画、SNS等を活用した広報ですが、「献血はいのちを救う」というメッセージを若年層が親しみやすい、動画やツイッター等を用いて効果的に普及していきたいと考えています。取組内容は2ページに記載のとおりでございます。(イ) 生徒・学生に対する普及啓発でございます。本年度、実施させていただきました高校生へのチラシ配布や献血セミナーの実施案内を継続して行うとともに、「いのちの大切さ」を将来に向けて考えていただくことが、献血への行動につながるようす

るため、献血可能年齢になった生徒・学生に対する取組を資料記載のとおり推進させてまいります。

イ 幼少期の子どもとその保護者を対象とした普及啓発活動の実施ですが、献血の大切さを子どもの頃から知っていただくことをコンセプトに実施した「キッズ献血」を実施し、献血が生活の中に浸透できるよう啓発していきたいと考えております。

ウ「神奈川県学生献血推進連盟との協力活動」ですが、若年層に対する普及啓発を行う際、同世代のボランティアの活動はより身近なメッセージとして感じられるのではないかと、その育成や組織の継続を行いつつ、取組内容記載のとおり、キッズ献血の運営や若年層向けのイベントなど様々な機会での啓発活動を図っていきたくと考えています。

続きまして、エ 企業等における献血の推進でございます。

(ア) から (ウ) に記載されておりますとおり、安定的な集団献血の確保に向けて、今後とも一層積極的に血液センター、県、市町村が連携をとり、献血の推進に協力する企業・団体に働きかけ、社会貢献活動としての献血の推進について、啓発を図っていきたくと考えています。

3 ページのオの「複数回献血の推進」です。愛称を「ラブラッド」とした web サービスですが、日頃から継続的に献血していただいている方々に対する確かな情報提供を行うとともに、献血予約を行える機能もあるものです。

先ほどご説明いたしました、献血目標にありますとおり、需要が増している成分献血の推進を行うためには、複数回の献血を行った方（かた）の方（ほう）が、成分献血に対する抵抗が少ないこともあることから、安定的な血液提供者の確保対策を図るためには、大切なツールであると考えております。今後とも積極的に web 会員の増員を進めるとともに、同一献血者に年間複数回の献血への協力を行うなどの推進を行って参りたいと考えています。

次に、カの「献血推進キャンペーン等の実施」です。(ア) (イ) に記載のとおり、関係機関との連携を図り「各種団体」や「企業」の皆様にご協力をお願いするとともに、放送媒体、ツイッターやホームページ等の様々な広報媒体の活用や各種イベント等について、積極的に実施してまいりたいと考えています。

(ウ) の「献血協力企業・団体への表彰」及び 4 ページ (2) の「献血推進協議会の開催」は、本日の協議会についてですが、これまでと同様、令和 2 年度も引き続き実施する予定でございます。(3) の「献血の推進に際し、考慮すべき事項」です。アからオに記載のとおり、県、市町村、血液センターがそれぞれ連携し、常に円滑な血液の提供ができるように体制を整備しています。

最後の 3 の災害時における血液確保等についてです。

県と日赤県支部の間で締結しました「災害用血液製剤の確保に関する協定書」に基づき、災害時には必要な対応を実施して参りたいと考えています。

以上が、令和2年度の神奈川県献血推進計画（案）です。なお、国の令和2年度の献血の推進に関する計画は、先ほども述べましたとおり3月下旬に告示される予定です。正式に告示された段階で、本県におきます令和2年度の献血推進計画としてご通知を差し上げたいと考えています。

以上です。

〔加藤部長〕

ありがとうございます。ただいまの令和2年度神奈川県献血推進計画案につきましてご意見等ありましたらよろしく申し上げます。

〔千葉委員〕

ラブラットの登録者数が20万突破ということで、私も登録者ですが、非常にうれしく思いました。これからもこうしたメール或いはYouTube、SNSなどで、若年層をターゲットとした内容での取り組みを、引き続きやっていただければなと思いました。

2点、質問があります。

1つは、献血場所です。私、青葉区在住でございまして、メールで献血の連絡をいただきますと、それに合わせて仕事の都合をつけて、利用させていただきますが、毎回土曜日、日曜日ということもあるのだと思いますが、やはりお待ちの方が多いうことで、私も献血回数が81回となりますが、利用させていただいている中で、待ち人数、待ち時間が気になります。全体的に、献血バスがどの程度の利用者がいて、待ち時間はどれくらいなのか具体的にわかっているようであれば教えていただきたい。

横浜市の場合ですと、人口が最も多いのが港北区、続いて青葉区ですが、献血会場を設定する場合、人口比などは加味されているのか確認させてください。

それからもう1点ですが、献血者の中で高齢者の割合が増えていると説明がありました。若年層のクリアな血液が一番望まれるものなのかなと思いますが、その高齢者が増えてくる中で、どうしても血液に対するリスクというものがでてくるのではないかと、ということをお教えいただくとともに、それを踏まえた上で、高齢者層に対する取り組みの仕方というものを教えていただければなと思います。以上です。

〔血液センター〕

血液センターからお答えします。まずメールの会員ということが本当にありがとうございます。このラブラットは、例えば、血液型でアンバランスな供給が生じるときにも、該当する方だけにお声掛けができるので、全国的な取り組みとして行っています。

質問のありました「待ち時間」ですが、どうしても休日に献血バスを出しますと、やはり大勢のご協力があり、どうしても待ち時間が出てしまう場合があります。これを解決しようと検討しているのが「ラブラット」で、基本的な成分献血での予約制に加え、今後は

全血献血にも力を入れ、効率のいい時間帯で採血ができないか考えているところでございます。

それから、人口が多いと所への献血バス配車ですが、どうしても、休日は街頭献血となってしまう、県内8ヶ所の献血ルームに誘導したりしております。それでも休日は混んでしまいますので、できれば、平日にメール等を使いピンポイントでお願いする、休日に採血ベッドを増やしたりなどしております。

それから最後に高齢者のことですが、献血者数の年齢比で高齢者が増えております。これについては、若い方、若年層の方に献血をいただきたいのですが、現状としては高齢の方に献血いただいているところではございます。

リスクという部分では、年齢では変わりありません。ただ、血小板の献血につきましては、年齢にちょっと基準がございます。全血献血はそういったことはございませんので、ぜひご協力いただきたいと思います。

〔千葉委員〕

高齢者の方でも、やはり自分としてお役に立てる、役に立っている充足感みたいなものが得られるシステムにはなっていることで、そうした部分を広げていただければと思いますね。

〔加藤部長〕

ありがとうございました。その他、ご意見等ございます。

〔中嶋委員〕

献血ルームが8ヶ所あるのですが、基本的に地域特性があると思います。横浜駅周辺に3ヶ所あって、その他、溝口と川崎にもあります。若年層は横浜の方が多いのですか。

〔血液センター〕

数的には把握してませんが、感覚として若い方は、横浜駅中心或いは川崎、年配の方は本厚木とか藤沢が多いような感じがします。

〔中嶋委員〕

横浜駅周辺3ヶ所においでいただく方は、どうかたちで来てくれているのかわかりますか。

〔血液センター〕

買い物のついでに献血をいただくとか、或いは映画を見た帰りとかに献血に来ていただく方が多いと思います。献血だけに来る方も中にはいらっしゃいますけども、やっぱり

「ついで」ということで、きていただいているように思えます。

なお、献血ルームでそれぞれキャンペーンなどもやっておりますので、それを目的の方もあろうと思います。

〔加藤部長〕

ありがとうございます。よろしいでしょうか。その他ご意見がございますか。

〔唐澤委員〕

「はたちの献血」キャンペーンの実施期間が1月～2月です。成人式のと きだと、なかなか難しいと思うのですが、具体的にどんなよう なに取組んでらっしゃるかを教えてください。

〔血液センター〕

この「はたちの献血」キャンペーンは古くからやっております、ご指摘のように献血は16歳からできます。勘違いされる方が中にはおまして20歳からではないかという方もいらっしゃいます。そういうことがないようになるべく大勢の方にPRをしまして、ご来場いただきたいと思っています。

記念品とかPRに若い方が喜んでいただけるようなタレントさんを起用し、キャンペーンポスターに使ったり、或いは記念品（クリアファイル）を配ったりしています。以前は「はたちの献血」キャンペーンということで、1月だけだったのですが、期間を広げて2月いっぱいまで、2ヶ月間行っております。広報はテレビもラジオでも行っております。あとは私どもの血液センターのホームページ等々に載せているところであります。県内の大学にポスターも貼っていただきPRをしております。

〔唐澤委員〕

薬剤師会も学校薬剤師に対して授業などをやる機会も多々ありますので、そうした場面でPRできたらと思います。ありがとうございます。

〔事務局〕

薬務課から補足ですけれども、日赤さんと同じように、県もキャンペーンということで国から送られてくるポスターを学校、或いは関係機関、公的機関に配付しまして、広報しております。

〔加藤部長〕

はい。その他ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは令和2年度神奈川県献血時推進計画案につきまして、事務局案をもとに、国の計画の告示をもって策定させて

いただきたいと思います。ありがとうございます。修正もないということでございますので、策定した計画につきましては後日事務局より各委員に配布させていただきます。

本計画の実施に当たりましては皆様のお力をお借りすることも多いかと存じますが、引き続きご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは本日の議題はすべて終了しましたが、せっかくの機会ですので、何か本日の議題に限らず、何かご発言等がありましたらよろしくお願いいたします。

〔杉山委員〕

この機会に、実践で献血活動されているライオンズクラブ、NPO法人のアドバイザーが委員として出席されておりますので、現場で、実際に、ご尽力いただいている中で、例えばこんな時がうれしかったとか、あるいは改善点などについて現場でのご意見を是非お聞きしたいなと思います。

〔大矢代理委員〕

献血は、ライオンズクラブの原点の方針なので、いろんなところで献血活動やっております。

先日、山梨県で献血会議をやったとき、富士吉田ライオンズクラブに伺った話ですが、企業側にメンバーが依頼して、年間で1,500人ぐらいの献血をしているという話を伺いました。採血を50万から60万Lぐらいしており、どのような方法でそうした結果が残せるかとお話を聞いてまいりました。市内で防災無線などを使って献血のお願いをしたり、市内に看板を立てたり、メンバーが事業所に足を運んで、ポスターの配布も依頼したり、そうしたことを地道にやってくるのだとお聞きました。献血の大切さを、私どももメンバーに伝えるようにしていきたいと思いました。

ライオンズクラブも高齢化が進んでおり、メンバーもなかなか献血できる方が少なくなってきましたが、若年層、若い方にどうやって献血をしていけばいいのかを考えております。例えばですが、お子さんを連れてきた方に、お子さんが喜びそうな何かちょっとした景品を出していただくと、ライオンズクラブの献血があるから、子供連れて行ってみようかなとなるので、そういうのもいいのではないかと、そういう案もありました。

〔藤澤委員〕

NPO法人の活動として、献血に協力ということは直接的には、行っておりませんが、大学で講義を担当させていただいておりますので、そのことをお話したいと思います。

昨年度動画のDVDお送りいただき、早速活用をさせていただきました。DVDを学生に見せましたところ、「献血のイロハ」の部分、「なぜ献血が必要か、血液というものが人工的につくれない、長期間保管できない、だから、常に献血が必要で、それで助かった人がいる。」ということ、例えば、そうした情報はインターネットでチェックができます

が、同じ教室で一緒に見る、それに関して講師が話しをし、リアクションペーパーに記入をする。そうした経験ができたことは大変有意義であったと感じました。

そのリアクションペーパー中で、非常に興味深かったのが、運動部の学生たちが献血をやっており、重要性を理解したので、機会があれば積極的に取り組みたいという声がありました。そして、ボランティアを実際に体験してみようと講義で話したのですが、その報告を受けた中で、例年行っていることとして運動部の学生で、県大会レベルの大会で必ず会場にバスが来ている。そして、試合の間、或いは、最後の修了式までの間に時間がかなりあるので、そこで献血をするというのが当然のようになっているというのを聞きました。そういった取り組みがなされていないスポーツ大会などありましたら、お声掛けをいただいて、協力者をふやすということもできるのではないかなと感じております。

あと地域で活動していると、何年か前にもお伝えしたと思いますが、やはり70歳ぐらいになられた方でも、お元気な方が最近多くいらっしゃいまして、できることなら協力したいのだけれども、もう少し年齢制限が高くできないかなという声をお聞きしているということをお伝えしておきます。以上です。

〔藤崎委員〕

杉山委員からライオンズクラブまたNPOの皆さんの方への活動をお尋ねいただきました。私は委員と血液センターと両方の立場があるわけですが、献血を推進していく所長としての立場でお話をさせていただきます。本当にこれだけ多くの皆様方のご協力のおかげで、血液を確保させていただいていることを本当に職員一同感じているところでございます。

先ほど大矢（代理）委員の方から、ライオンズクラブの活動紹介がありましたが、私ども血液センターのことで申し上げます、ライオンズクラブの皆様のご協力なければ、これだけの血液は絶対に集まりません。最初の説明で、必要量を確保しているとありましたが、これは不可能でございますので、本当にその存在の大きさを日々感じているところでございます。

また、藤澤委員から、意欲的と申しましょうか、様々な取り組みしていただいているとお話しがありました。動画を活用したらどうかという話もいただきました。それぞれの方々が、創意工夫をされ、ボランティアな活動をされ、実際に献血をしていただく働きかけをしていただいている。トータル30万人近い皆様のご協力を年間いただいておりますけれども、そういうものに繋がっているということをもまずは改めて御礼を申し上げておきたいと思っております。

献血可能年齢のご質問をいただきましたが、いくつか言及させていただきます。本当に69歳までしか献血できないことは、大変残念でございます。外国では70以上の方々に献血していただいている国もあります。例えば、献血基準は厚生労働省で基準を決めておりまして、70歳未満ということになっておりますが、現実的にはそれ以上であっても、

その方々からいただいた血液が輸血をして十分に機能しないのかと、そういうことはほとんどないのだらうと思います。ただ献血をしていただく方に、何か、健康上の障害があつてはいけない、それからまた安全な血液を確保していく、なるべくならば、若い方が献血されたら、ありがたいのではないかと、みたいなことも含めて、おそらく総合的に判断されているのだらうと思います。これから先、またどのように需給の関係、もっと多くの方からご協力いただければいけない、となつたとき変わっていくことは、また場合によってはあり得るのかなという印象を持っております。

それから、いろいろな若年層の方々の問題も出てきて、いろいろ話し合つたのですけれども、やはり我々仕事しながら、協力してもらつて手が挙がりまして、本当にこういう方々が将来の日本を背負っていくのかなという献血以外の思いが湧いてきて、そのことを心強く思うわけでございます。

時代が変わつてきて少々若い方の変化がある。と申しますと、やはり針を指すのが怖いということを随分聞きます。昔は、あまりそういうことはなかつたようです。それから、我々が大学生のころは授業を休んでも、いろんな協力ができた時代でもあつたわけです。大学に行って協力を働きかけて、学生さんたちも協力したいと思つても、授業があるからとか、そういうことで、なかなか協力できないという方々もいます。こういうことを、例えば、社会貢献をしていくというそういう会議のもとで、例えば授業に出るということを公欠のような形で、何か扱われるとか、そういう便宜も図りながら大きな社会的運動として献血を推進するというのを、献血でしか血液を集められないことをよくお伝えをして、もう少しムーブメントとして、さらに盛り上げていくような取り組みというものが必要になってくるのではないかなと、こんな印象を持っております。少し補足をさせていただきます。

それからもう1点、これは事務局で説明いただければと思いますが、今、新型コロナウイルスの感染による肺炎をどのように食い止めるか、大変な努力をいろんな場面で行っているところで、今日も県でもいろいろ対応していると伺っておりますけれども、我々の献血の現場で、今の状況について、どのように対応をしているのかということをこの機会に紹介をさせていただきたいと思つています。事務局の方から、どんな風に、今みなさんが心配された中で、献血現場では対応しているのかを教えていただければと思つています。

〔血液センター〕

その前に、先ほどライオンズクラブさんからご提案のありました、献血の記念品をお子様にも差し上げたらということですが、現在、血液センターではトミカというミニカーを配っています。本人が欲しいという方もいらっしゃると思いますが、場合によっては、自分のお子さんとか、知り合いに上げるということを行っています。オリジナルの献血バスとか献血運搬車とかをさし上げておりまして、キャンペーンでも非常に効果があります。

それから先ほどの藤澤委員さんから、話し合つて運動部への声掛けということですが、

実はやっております、ただ、強制的になってしまうと、そこがちょっと課題になるかと思えます。今後、運動部さんにも力を入れていただいて、血液センターも一緒にコラボして推進して行けたらと考えております。

新型コロナウイルスの感染が発生しており、その対応として、2月1日から、献血会場、献血ルームで、こうしたポスターを張りだしております。内容は、

「以下に該当する方は献血をご遠慮いただいております」と書いてあります。

「海外から帰国して「4週間以内」の方」、それから「発熱や咳、呼吸困難などの呼吸器症状等のある方」、「新型コロナウイルス感染症の患者または罹患の疑いのある患者と、3週間以内に濃厚な接触があった方」です。この方たちは献血をすることができません。

「濃厚接触」とは、「同居する家族や同じ職場に長い時間いる場合や、それに相当する状況」ということで、献血をご遠慮していただきますということでお知らせをしております。もうひとつ、それに合わせてチラシをつくりまして、これを受付で配布しております。内容は献血の御協力いただいた方で、献血後3週間以内に、「新型コロナウイルス感染症」又は、「疑い」と医療機関で診断された場合は、「献血日、氏名、生年月日」をできるだけ早く血液センターにご連絡をくださいとお願いし、医療機関で患者さんに輸血する前に、それを止めたいということでもチラシを配布しております。いつまでとは、まだ決まっておきませんので、当分の間、やることになっております。以上でございます。

〔加藤部長〕

ありがとうございます。その他ご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。今後献血事業の推進につきましては、皆様からいただきました貴重な御意見を参考に、より一層の充実に努めて参ります。本日はどうもありがとうございました。

(以上)